

越 監 公 表 第 1 2 号

地方自治法第199条第5項の規定により、令和2年（2020年）10月に工事監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年12月22日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 武 藤 智

越谷市監査委員 島 田 玲 子

令和2年度(2020年度) 工事監査結果報告書

1 準拠基準

越谷市監査基準

2 監査の種類

工事監査（随時監査）（地方自治法第199条第5項）

3 監査の対象

越谷市役所新庁舎建設工事（新本庁舎部分）
（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）

対象課 総務部 庁舎管理課、契約課、工事検査課
建設部 営繕課

4 監査の着眼点

対象工事に関連する事務事業の執行が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているかを主眼に、重要リスクに基づき、監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
1 不当・不適切な契約が発生するリスク	ア 入札の公告等の諸手続は適正、かつ公正に行われているか。 イ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。 ウ 総合評価落札方式等の評価項目の選定、評価基準の設定、公告への反映等は適切に行われているか。 エ 入札、再入札及び開札は公正に行われ、その記録は整備されているか。 オ 落札者の決定(総合評価落札方式等の施工能力・提案内容等の評価を含む。)は、適正な手続等に基づき行われているか。 カ 議会の議決を要する契約について、仮契約を締結するなど必要な手続がとられているか。また、議決の前に仮契約で着工されているものはないか。
2 検査・検収漏れが発生するリスク	ア 監督及び検査（工事中に中間技術検査を実施する場合は、同検査を含む）を担当する職員の任命は適正か、また、不正事故防止のため職員の配置について格別の配慮がなされているか。 イ 監督及び検査、検収、立会いは厳正に行われているか。 ウ 検査調書等検査記録は整備されているか。

3 施工不良が発生するリスク	ア 設計図書どおり施工されているか。 イ 法令等を遵守して施工されているか。 ウ 施工中における段階確認は、適切に行われているか。 エ 現場の安全管理は適切に行われているか。 オ 工程管理及び品質管理は適切に行われているか。 カ 環境に配慮した施工がなされているか。 キ 総合評価落札方式等において、落札者決定時に評価された技術提案は適切に履行されているか。
----------------	---

5 監査の主な実施内容

事前に提出された資料及び関係帳票簿冊等について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて監査を実施するとともに、工事現場において施工状況等の実査を実施した。

なお、監査項目のうち、高度の専門的知識等を要する部分については、NPO 法人彩の国技術士センターと工事技術調査業務委託契約を締結し、技術士の派遣を求めて実施した。

《監査項目》

対象工事に関連する以下の事務事業

- ① 計 画 ② 設 計 ③ 積 算 ④ 契 約 ⑤ 工事監理 ⑥ 施工・検査
 ⑦ 安全衛生 ⑧ 環境保全 ⑨ 維持管理 ⑩ 業務委託 ⑪ 現場確認

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査室、工事現場、監査委員事務局及び監査対象課執務室

(2) 日程

令和2年（2020年）8月6日（木）から同年10月30日（金）まで

7 監査の結果

今回、監査を実施したところ、越谷市役所新庁舎建設工事（新本庁舎部分）に関連する事務事業の執行は、適正と認められた。

この新たに整備される庁舎が、これからの越谷市における市民サービス等の拠点として、的確に機能を発揮し、多くの方に親しまれるものとなることを期待する。

今後においても、工事の完成に向け、安全対策等に十分配慮するとともに、引き続き適正な事務事業の執行に努められたい。